

チラシあり

(A3 両面 1 枚)

令和 3 年 8 月 30 日

市政記者クラブ 様

防災危機管理局危機対策室

担当：水野・山川

(TEL：972-3526)

8 月 30 日～9 月 5 日は「防災週間」です！ この機会に災害に備えましょう！



本日 8 月 30 日から 9 月 5 日まで、「防災週間」が設けられています。

この地域でも南海トラフ地震の発生が危惧されており、近年では、全国的に風水害が相次いでいることから、いつ大規模な災害が起こってもおかしくない状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向の中、毎年開催している市民参加型の各区総合防災訓練が原則中止となったことを受け、改めて市民の皆さまに災害への備えに取り組んでいただけるよう、南海トラフ巨大地震について考える啓発用チラシを作成しました。

記者クラブの皆さまにおかれましても、南海トラフ地震の被害想定動画を始め、啓発用チラシに記載されている取組みを紹介いただくなど、番組・記事等で取り上げていただきますようお願いいたします。

記

○ 市民の皆さまに取り組んでいただきたいこと

別紙「啓発用チラシ」参照

※啓発用チラシは、今後地域住民等への回覧・掲示、市公式ウェブサイト、名古屋市防災 SNS 等で発信

◆防災週間とは

政府、地方公共団体等の防災関係機関はもとより、広く国民が、災害に関する認識を深め、災害に対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するよう、防災の日（9 月 1 日）及び防災週間（8 月 30 日～9 月 5 日）が設定されています。

9 月 1 日は、過去に関東大震災（大正 12 年）が発生した日であるとともに、台風シーズンを迎える時期でもあり、伊勢湾台風（昭和 34 年）で甚大な被害が出たことが契機となつて、防災の日が創設されました。